


報告第3号

令和4年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和4年度つくばみらい市水道事業会計予算に定めた経費のうち翌年度に繰り越したものについて、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年5月31日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

令和4年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)支出金	企業債	過年度損益勘定留保資金			
1	資本的支出	1	建設改良費	配水設備改良費 (電気設備等更新工事)	100,100,000				100,100,000		機器の製作に不測の日数を要したため